

秩父別町農業委員会総会議事録（第7回）

開催年月日	令和7年8月27日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 植田 一至 主 事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第6号 農地の使用貸借の解約について 4 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請 (所有権移転) について 5 議案第27号 現況証明願について		

事務局	<p>ただいまから令和7年第7回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>会長からご挨拶の後、秩父別町農業委員会会議規則第4条の規定により会長の議事進行をお願いいたします。(16:00 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>議事日程に従いまして議事を進めます。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。秩父別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、5番 山崎委員、6番 篠田委員を指名します。</p> <p>日程第2 諸般の報告、農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。</p> <p>日程第3 報告第6号農地の使用貸借の解約についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第6号 農地の使用貸借の解約について</p> <p>農地法第18条第1項第2号の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、報告する。本日付け会長からの提出です。</p> <p>番号3 全17筆 地積合計162,147㎡、番号4 1筆 地積合計20,460㎡、番号5 全3筆 地積合計10,469㎡で詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>以上、説明とします。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>報告第6号は報告済みとして、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手)</p> <p>報告第6号は、原案どおり報告済みといたします。</p>
会長	<p>日程第4 議案第26号農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)についてを議題といたします事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第26号農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付会長からの提出です。</p> <p>番号1 字秩父別2051-18・98公簿現況ともに畑 地積 合計2,048㎡、贈与による移転で詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>以上、説明とします。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 26 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第 26 号は、原案どおり決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>日程第 5 議案第 27 号現況証明願についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 27 号 現況証明願について 北海道農地法関係事務処理要領第 9 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付け会長からの提出です。 番号 4 所在地番 字秩父別 1882-7、公簿地目「田」現況地目「用悪水路」地積 787 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。現地確認は、7 月 29 日に全委員と事務局で行いました。以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>現地確認を行った、委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。 (ありませんの声) 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 27 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第 27 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 7 年第 7 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(16 : 13 閉会)</p> <p>上記のとおり相違ないことを認め署名する。</p> <p>議 長 <u> 吉 田 光 博 </u></p> <p>5 番 <u> 山 崎 拓 士 </u></p> <p>6 番 <u> 篠 田 隆 紀 </u></p>